

## 指宿市水道事業事業経営戦略

団 体 名 : 指宿市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 31 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給 水

供用開始年月日	昭和 8 年 4 月 1 日	計画給水人口	42,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	39,894 人
		有収水量密度	— 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	447 千m
	配水池設置数	26		
施 設 能 力	30,400 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	49.72 %	

## ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	専用給水装置と共用給水装置に分類し、専用給水装置は、一般用、臨時用、指宿市立学校、公衆浴場及び公共浴場の用途別に分けている。メーター口径別に1ヶ月当りの基本料金を設定し、従量料金にて加算している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 21 年 4 月 1 日		

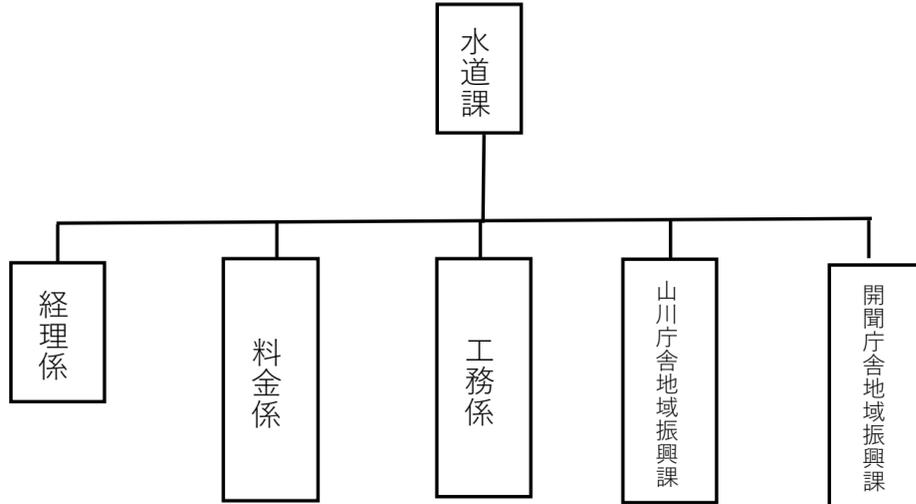
## &lt; 料金表 &gt;

種 別	用 途	計量器の 口径	基本料金	従量料金								
				水量	金額							
専用給水装置	一般用	13mm	400 円	10m <sup>3</sup> までの分 1m <sup>3</sup> につき	55 円							
				10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	65 円							
		20mm	640 円	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	80 円							
				30m <sup>3</sup> を超える分 1m <sup>3</sup> につき	95 円							
	25mm	1,040 円	40mm	2,400 円	50m <sup>3</sup> までの分 1m <sup>3</sup> につき	95 円						
							50mm	4,800 円	75mm	11,200 円	50m <sup>3</sup> を超える分 1m <sup>3</sup> につき	125 円
							臨時用	一般用に同じ	1m <sup>3</sup> につき	125 円		
	指宿市立学校	一般用に同じ	1m <sup>3</sup> につき	80 円								
	公衆浴場	一般用に同じ	1m <sup>3</sup> につき	70 円								
	公共浴場	一般用に同じ	1m <sup>3</sup> につき	95 円								
	共用給水装置	一般用	一世帯につき	400 円	専用給水装置の一般用に同じ							

④ 組織

水道課	35人
うち、部長兼水道課長	1人
経理係	5人
料金係	7人
工務係	11人
山川庁舎地域振興課	6人(地域振興課併任)
開聞庁舎地域振興課	5人(地域振興課併任)

< 組織体制 >



< 職員数・職種・年齢構成等 >

	部長	経理係	料金係	工務係	山川庁舎	開聞庁舎	合計
61歳～				1人	2人	2人	5人
51～60歳	1人	1人		2人			4人
41～50歳		2人	3人	3人	3人	3人	14人
31～40歳		2人	1人	4人	1人		8人
～30歳			3人	1人			4人
合計	1人	5人	7人	11人	6人	5人	35人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

無し。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

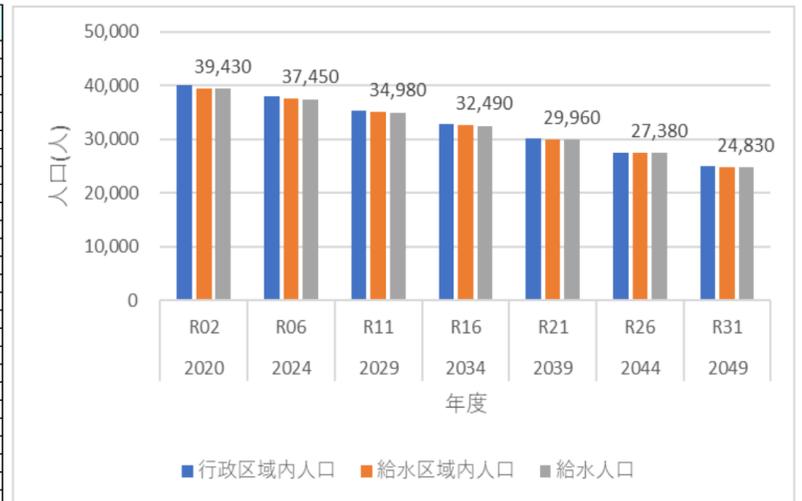
別紙、「経営比較分析表」参照。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

行政区域内人口の減少に伴い、給水区域内人口及び給水人口も減少しており、令和元年度の給水人口は、39,894人となっている。今後も、行政区域内人口は減少するものと予測され、給水区域内人口及び給水人口は、以下のとおりとなる見通しである。

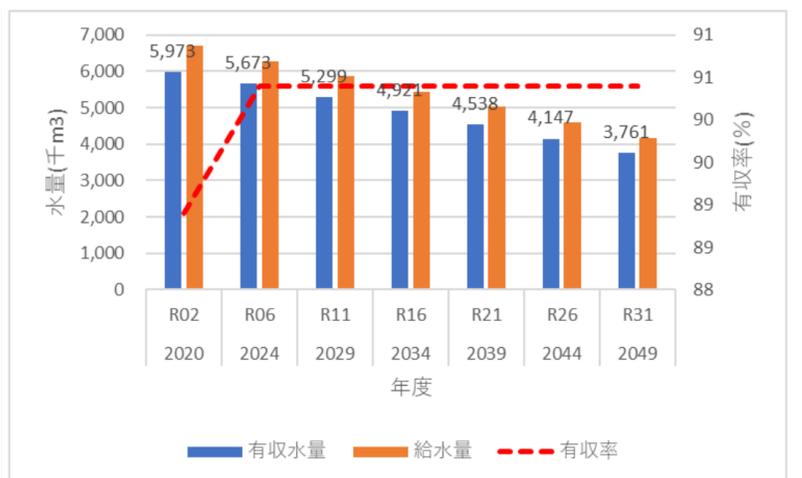
西暦	和暦	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口		給水人口		備考
			人口比率 b/a	区域内人口(人) b	人口比率 c/b	給水人口(人) c	
2019	R01	40,567	98.60%	39,981	99.8%	39,894	
2020	R02	40,050	98.65%	39,510	99.8%	39,430	
2021	R03	39,530	98.70%	39,020	99.8%	38,940	
2022	R04	39,010	98.75%	38,520	99.8%	38,440	
2023	R05	38,490	98.80%	38,030	99.8%	37,950	
2024	R06	37,970	98.85%	37,530	99.8%	37,450	
2025	R07	37,450	98.90%	37,040	99.8%	36,970	
2026	R08	36,930	98.95%	36,540	99.8%	36,470	
2027	R09	36,410	99.00%	36,050	99.8%	35,980	
2028	R10	35,890	99.05%	35,550	99.8%	35,480	
2029	R11	35,370	99.10%	35,050	99.8%	34,980	
2030	R12	34,850	99.15%	34,550	99.8%	34,480	
2031	R13	34,330	99.20%	34,060	99.8%	33,990	
2032	R14	33,810	99.25%	33,560	99.8%	33,490	
2033	R15	33,290	99.30%	33,060	99.8%	32,990	
2034	R16	32,770	99.35%	32,560	99.8%	32,490	
2035	R17	32,250	99.40%	32,060	99.8%	32,000	
2036	R18	31,730	99.45%	31,560	99.8%	31,500	
2037	R19	31,210	99.50%	31,050	99.8%	30,990	
2038	R20	30,690	99.50%	30,540	99.8%	30,480	
2039	R21	30,170	99.50%	30,020	99.8%	29,960	
2040	R22	29,650	99.50%	29,500	99.8%	29,440	
2041	R23	29,130	99.50%	28,980	99.8%	28,920	
2042	R24	28,610	99.50%	28,470	99.8%	28,410	
2043	R25	28,090	99.50%	27,950	99.8%	27,890	
2044	R26	27,570	99.50%	27,430	99.8%	27,380	
2045	R27	27,050	99.50%	26,910	99.8%	26,860	
2046	R28	26,530	99.50%	26,400	99.8%	26,350	
2047	R29	26,010	99.50%	25,880	99.8%	25,830	
2048	R30	25,490	99.50%	25,360	99.8%	25,310	
2049	R31	25,000	99.50%	24,880	99.8%	24,830	



### (2) 水需要の予測

有収水量は、人口減少とともに減少する見通しである。給水量は、令和元年度の有収率88.4%を90.4%まで向上させることにより、人口減少も見込んで、以下のとおりとなる見通しである。

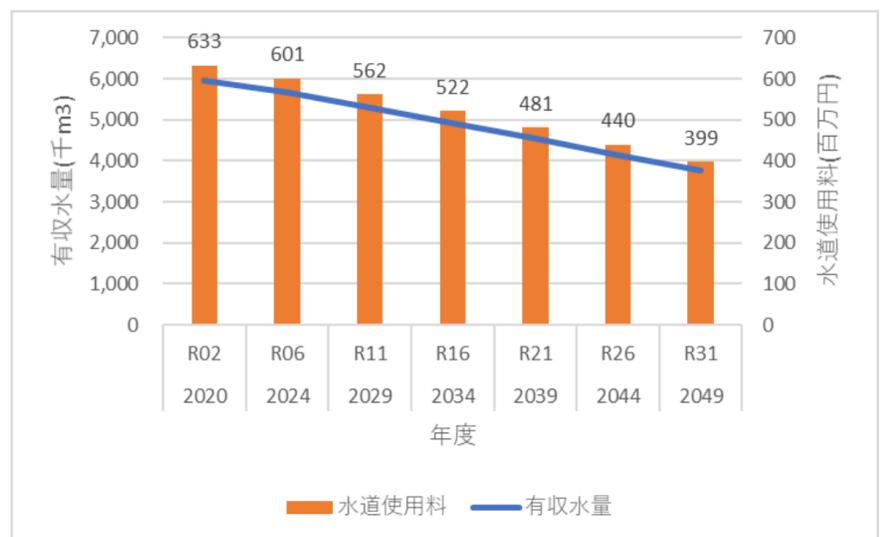
西暦	和暦	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	一人1日当り 有収水量(L/人日)	有収率 (%)	有収水量 (m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )	備考
2019	R01	39,981	39,894	412.0	88.40	6,022,966	6,814,545	実績値
2020	R02	39,510	39,430	415.0	88.90	5,972,700	6,718,400	以下、計画値
2021	R03	39,020	38,940	415.0	89.40	5,898,400	6,597,800	
2022	R04	38,520	38,440	415.0	89.90	5,822,700	6,476,900	
2023	R05	38,030	37,950	415.0	90.40	5,748,500	6,359,000	
2024	R06	37,530	37,450	415.0	90.40	5,672,700	6,275,100	
2025	R07	37,040	36,970	415.0	90.40	5,600,000	6,194,700	
2026	R08	36,540	36,470	415.0	90.40	5,524,300	6,111,000	
2027	R09	36,050	35,980	415.0	90.40	5,450,100	6,028,900	
2028	R10	35,550	35,480	415.0	90.40	5,374,300	5,945,000	
2029	R11	35,050	34,980	415.0	90.40	5,298,600	5,861,300	
2030	R12	34,550	34,480	415.0	90.40	5,222,900	5,777,500	
2031	R13	34,060	33,990	415.0	90.40	5,148,600	5,695,400	
2032	R14	33,560	33,490	415.0	90.40	5,072,900	5,611,600	
2033	R15	33,060	32,990	415.0	90.40	4,997,200	5,527,900	
2034	R16	32,560	32,490	415.0	90.40	4,921,400	5,444,000	
2035	R17	32,060	32,000	415.0	90.40	4,847,200	5,361,900	
2036	R18	31,560	31,500	415.0	90.40	4,771,500	5,278,200	
2037	R19	31,050	30,990	415.0	90.40	4,694,200	5,192,700	
2038	R20	30,540	30,480	415.0	90.40	4,617,000	5,107,300	
2039	R21	30,020	29,960	415.0	90.40	4,538,200	5,020,100	
2040	R22	29,500	29,440	415.0	90.40	4,459,400	4,933,000	
2041	R23	28,980	28,920	415.0	90.40	4,380,700	4,845,900	
2042	R24	28,470	28,410	415.0	90.40	4,303,400	4,760,400	
2043	R25	27,950	27,890	415.0	90.40	4,224,600	4,673,200	
2044	R26	27,430	27,380	415.0	90.40	4,147,400	4,587,800	
2045	R27	26,910	26,860	415.0	90.40	4,068,600	4,500,700	
2046	R28	26,400	26,350	415.0	90.40	3,991,400	4,415,300	
2047	R29	25,880	25,830	415.0	90.40	3,912,600	4,328,100	
2048	R30	25,360	25,310	415.0	90.40	3,833,800	4,240,900	
2049	R31	24,880	24,830	415.0	90.40	3,761,100	4,160,500	



### (3) 料金収入の見通し

料金収入についても、給水人口の減少に伴い減収となる見通しであり、以下のとおりである。但し、収支のバランスを考慮し、将来的には料金改定を行う予定である。

西暦	和暦	有収水量 (m <sup>3</sup> )	使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	水道使用料 税抜 (円)	備考
2019	R01	6,022,966	105.9	638,001,130	実績値
2020	R02	5,972,700	106.0	633,106,000	以下、計画値
2021	R03	5,898,400	106.0	625,230,000	
2022	R04	5,822,700	106.0	617,206,000	
2023	R05	5,748,500	106.0	609,341,000	
2024	R06	5,672,700	106.0	601,306,000	
2025	R07	5,600,000	106.0	593,600,000	
2026	R08	5,524,300	106.0	585,576,000	
2027	R09	5,450,100	106.0	577,711,000	
2028	R10	5,374,300	106.0	569,676,000	
2029	R11	5,298,600	106.0	561,652,000	
2030	R12	5,222,900	106.0	553,627,000	
2031	R13	5,148,600	106.0	545,752,000	
2032	R14	5,072,900	106.0	537,727,000	
2033	R15	4,997,200	106.0	529,703,000	
2034	R16	4,921,400	106.0	521,668,000	
2035	R17	4,847,200	106.0	513,803,000	
2036	R18	4,771,500	106.0	505,779,000	
2037	R19	4,694,200	106.0	497,585,000	
2038	R20	4,617,000	106.0	489,402,000	
2039	R21	4,538,200	106.0	481,049,000	
2040	R22	4,459,400	106.0	472,696,000	
2041	R23	4,380,700	106.0	464,354,000	
2042	R24	4,303,400	106.0	456,160,000	
2043	R25	4,224,600	106.0	447,808,000	
2044	R26	4,147,400	106.0	439,624,000	
2045	R27	4,068,600	106.0	431,272,000	
2046	R28	3,991,400	106.0	423,088,000	
2047	R29	3,912,600	106.0	414,736,000	
2048	R30	3,833,800	106.0	406,383,000	
2049	R31	3,761,100	106.0	398,677,000	



(4) 組織の見直し

基本的には、現状の組織のままとする。

3. 経営の基本方針

安全で安心できるおいしい水を供給するため、施設の整備を図るとともに、老朽化した設備を更新し、効率的な運営に努めるとともに、節水意識の啓発を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(1)取水施設、浄水施設及び配水施設の段階的な改築・更新を行う。 (2)配水管及び弁についても、計画的な布設替えを行う。
-----	---

施設整備					年度別事業費（税込、千円）											
種別	名称	区分	内容	単位	数量	2020 R02	2021 R03	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	R12以降
取水施設	池田水源地	場内整備・建屋工事	既設取り壊し含む	式	1											68,000
	鱒池水源地	場内配管工事		式	1											17,000
		機械設備更新	鱒池水源地建設	式	1											39,200
		電気設備更新		式	1											25,730
		建屋更新		式	1											17,170
岡元平水源地	場内整備・配管整備・ポンプ設置			式	1						82,000	163,000				
	建屋工事・電気設備			式	1										690,000	
浄水施設	池田水源地	機械電気設備工事	紫外線設備	式	1											
	小雁渡浄水場	脱臭施設		式	1					320,000	310,000	310,000				160,000
	小雁渡浄水場	場内整備		式	1	160,391										
配水施設	玉利配水池	場内整備		式	1	4,664										
	川尻配水池	場内整備		式	1	4,906										
	池田倉庫	場内整備		式	1	115,049										
	福元第1・第2配水池	既設取り壊し		式	1											36,000
	福元配水池	新設配水池	SUS製 V=800m3	池	1											80,000
	岡元平第1配水池	既設取り壊し		式	1									51,100		
機器更新	弁			式	1			30,000	9,000							
	管			式	1	274,232	282,300	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
消火栓	新設		3基/年	基	10	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
	更新			基												
工事費計						714,067	334,350	331,650	585,650	786,650	693,650	774,650	982,650	352,750	991,650	744,750
用地費																
用地費計																
調査費	池田水源地	実施設計(土木・建築)		式	1											15,000
	池田水源地	実施設計(電気・機械)		式	1											15,000
	池田配水池	実施設計(配水池)	SUS製 V=2,000m3 ※耐震診断含む	式	1											10,000
	池田配水池	実施設計(電気設備)		式	1											1,000
	池田配水池	地質調査		式	1											1,000
	池田水源地(建屋)	耐震診断	ポンプ室・電気室 RC造	式	1											
	新永吉水源地(建屋)	耐震診断	ポンプ室・電気室 RC造	式	1											
	池田浄水池	耐震診断	RC造 V=1,000m3	式	1											
	新永吉浄水池	耐震診断	RC造 V=200m3	式	1											
	石嶺配水池	耐震診断	PC造 V=6,000m3	式	1											8,360
	魚見配水池	耐震診断	PC造 V=2,000m3	式	1											6,930
	玉利第1配水池	耐震診断	RC造 V=530m3、1,500m3	式	1											8,140
	玉利第2配水池	耐震診断	RC造 V=2,120m3	式	1											5,720
	久保配水池	耐震診断	RC造 V=200m3、500m3	式	1											6,380
	水迫配水池	耐震診断	RC造 V=30m3	式	1											4,730
	鱒池水源地	実施設計(水源地全体)	鱒池水源地全体実施設計委託	式	1											10,000
	福元配水池	地質調査		式	1											1,000
	福元配水池	実施設計(配水池)	SUS製 V=800m3 ※耐震診断含む	式	1											3,000
	鱒水源地(建屋)	耐震診断	ポンプ室・電気室 RC造	式	1											2,200
	東之浜水源地(建屋)	耐震診断	ポンプ室・電気室 RC造	式	1											2,200
	松ヶ迫ポンプ場(建屋)	耐震診断	電気室 RC造	式	1											2,200
	鎌ヶ迫配水池	耐震診断	RC造 V=1,000m3	式	1											6,710
	峠配水池	耐震診断	RC造 V=200m3	式	1											5,390
	松ヶ迫配水池	耐震診断	RC造 V=1,000m3	式	1											6,270
	小雁渡浄水場	実施設計(脱臭施設)		式	1				42,000							
	小雁渡浄水場	地質調査		式	1				4,000							
	小雁渡浄水場	施工管理		式	1		4,884				3,500					
	松原田ポンプ場(建屋)	耐震診断	ポンプ室・電気室 RC造	式	1											2,200
	上野配水池	耐震診断	RC造 V=105m3	式	1											
	川尻配水池	耐震診断	RC造 V=450m3	式	1											
	松原田第1配水池	耐震診断	RC造 V=200m3	式	1											5,390
松原田第2配水池	耐震診断	RC造 V=200m3	式	1		30,505									5,390	
変更認可	認可	小雁渡浄水場脱臭施設	式	1				3,500								
		鱒池水源地	式	1												8,000
		池田水源地紫外線	式	1												8,000
	収益の支出調査費					30,505		3,500								94,210
	資本的支出調査費					4,884		46,000		3,500						56,000
	調査費計					35,389		49,500		3,500						150,210
総事業費						749,456	334,350	381,150	585,650	790,150	693,650	774,650	982,650	352,750	991,650	894,960

注：■は、収益の支出で計上する調査費である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道使用料について 料金改定を検討し、必要に応じて改定を行う。</li> <li>・建設改良に係る財源 企業債を100%充当する。</li> </ul>
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金について 令和8年度より、当該年度収支がマイナスとなる可能性があることから、料金改定に向けた検討を行う予定である。</li> <li>・企業債について 上表に示す改築・更新工事は、企業債を充当する。</li> </ul>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 令和2年度予算を参考に、0.5%の上昇を見込んでいる。</li> <li>・委託料に関する事項 令和2年度予算を参考に、一定額としている。</li> <li>・修繕費に関する事項 令和2年度予算額を参考に、一定額としている。</li> <li>・動力費に関する事項 令和2年度予算額を参考に、一定額としている。</li> </ul>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	無し。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等の導入等 )	無し。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	無し。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	無し。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	無し。
その他の取組	無し。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和8年度に、料金改定を行う方向にある。
企 業 債	改築・更新工事には、企業債を充当する。
繰 入 金	料金改定及び企業債の充当により、一般会計からの繰入金は充当しない。
資産の有効活用等（*2）による 収 入 増 加 の 取 組	無し。
そ の 他 の 取 組	無し。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 す る 事 項	本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。
--	---

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

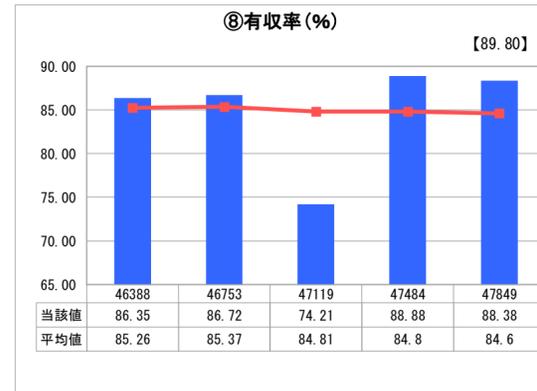
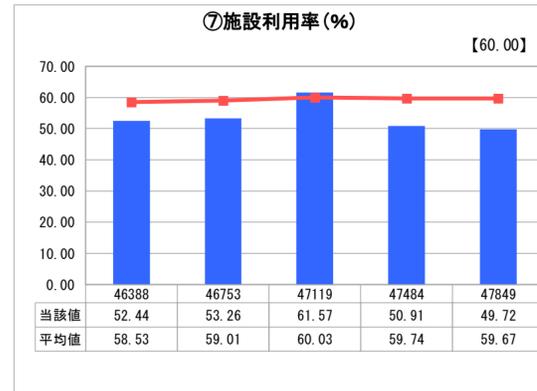
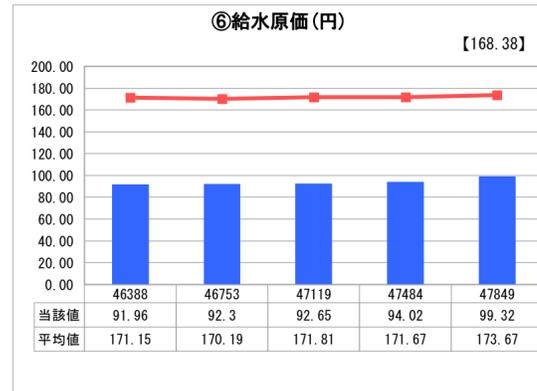
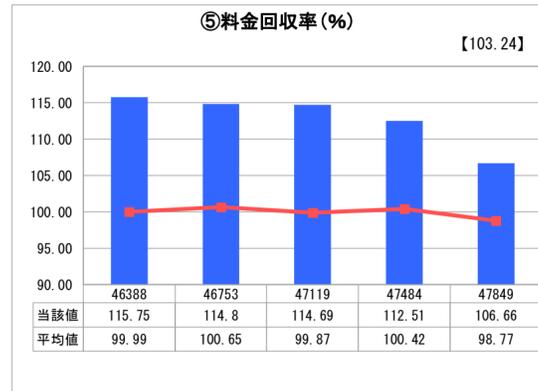
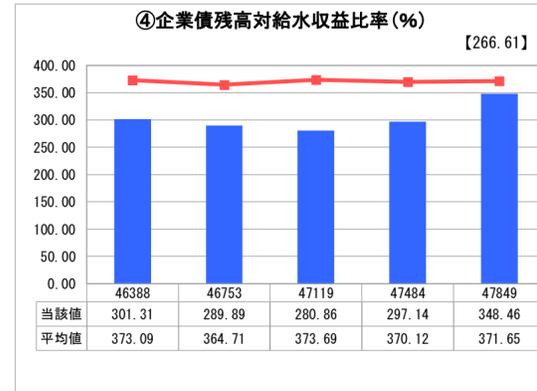
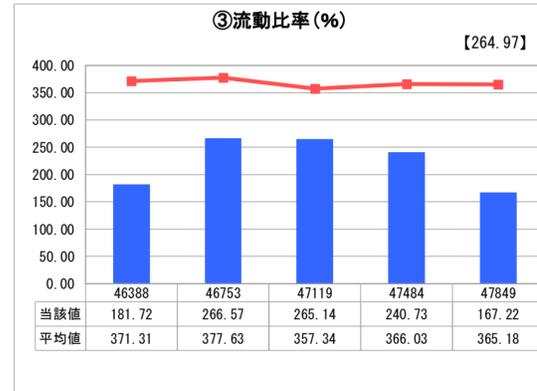
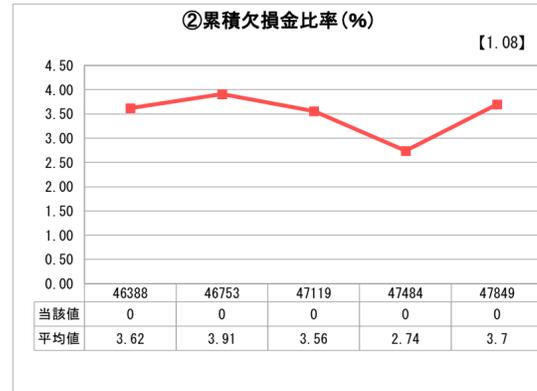
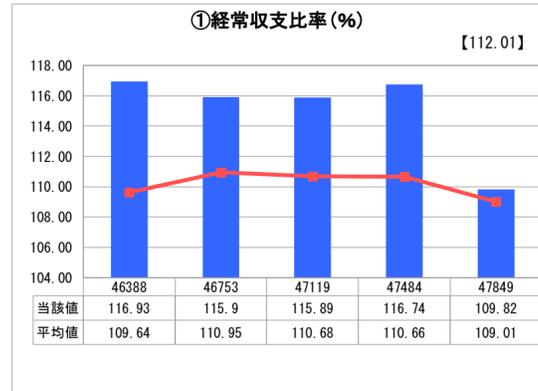
鹿児島県 指宿市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	67.55	99.48	1,760	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,345	148.84	271.06
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39,894	76.60	520.81

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

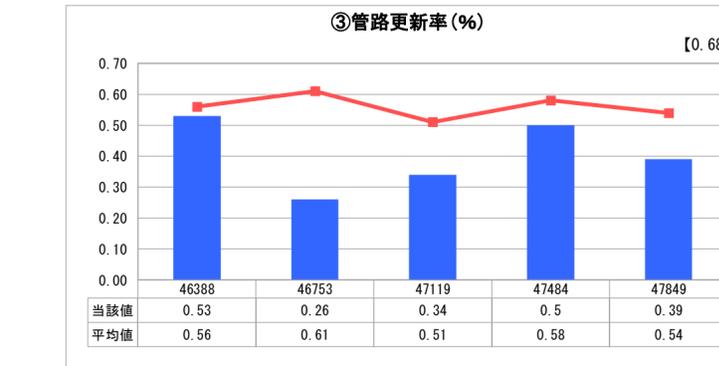
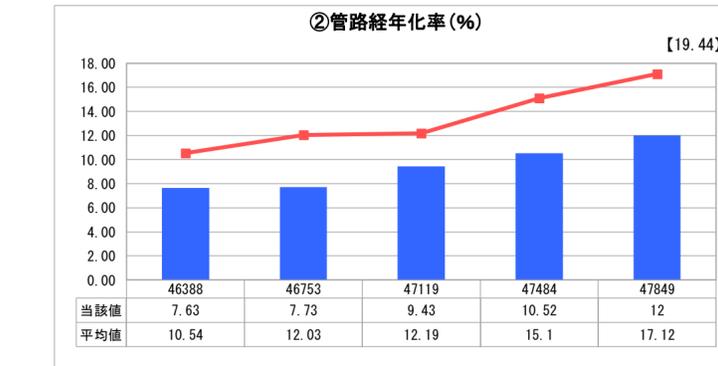
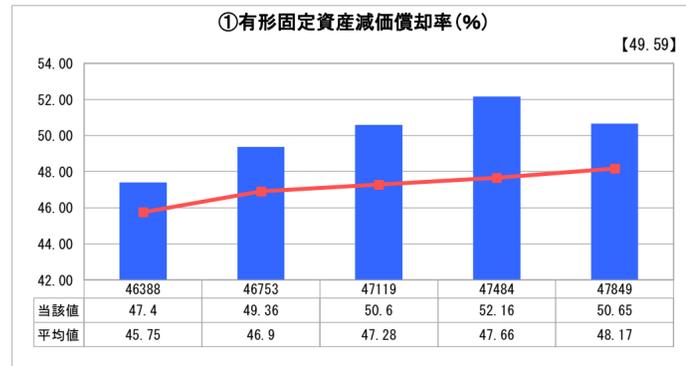
### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、前年度より減少しているが単年度の収支が黒字であることを示す100%以上で、類似団体平均値と比較しても僅かであるが上回っている。今後も経営の健全性の確保に努める。  
 ② 流動比率は、前年度より未払費用、企業債償還の増加等により減少しているが、100%以上で短期的な債務に対し支払うことができる資金を有している。  
 ③ 企業債残高対給水収益比率は、増加傾向にある。給水収益の減少に対し、施設改築、更新事業の実施により企業債が増加しており、今後も計画的に投資を行っていく予定である。  
 ④ 料金回収率は、前年度と比較して減少しているが、100%以上であり給水に係る費用を給水収益で賄えている状態である。  
 ⑤ 給水原価は、類似団体平均値を大きく下まわっているが増加傾向にある。水需要が減少傾向にあることから、今後ともより一層の経費削減に取り組む必要がある。  
 ⑥ 施設利用率は、水需要の減少により減少傾向にある。今後、利用状況、適正規模を把握し利用率向上に努めたい。  
 ⑦ 有収率は、類似団体平均値より上回っているが、前年度と比較すると僅かであるが減少している。今後も漏水調査等の対策を実施し100%に近づけていきたい。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、経年比較によると減少しているが、類似団体平均値を上回っている。既存施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設等の更新等が必要である。  
 ② 管路経年化率は、類似団体平均値を下回っているが、増加傾向にあるため、施設更新と合わせた計画的な管路更新を検討していきたい。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

現時点での経営状態は良好であるが、水の需要の減少、既存施設の老朽による維持管理費用が増加が想定される。また、水道施設等の改築、更新事業に係る費用の増加が見込まれるため、今後とも計画的な事業実施や経費の削減、適正な料金設定など一層の経営健全化に努めていく。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		( 決 算 )	( 決 算 )												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	665,041	648,685	624,740	633,995	625,971	618,106	610,071	602,365	711,456	702,018	692,376	682,747		
		(1) 料 金 収 入	654,305	638,001	617,222	625,230	617,206	609,341	601,306	593,600	702,691	693,253	683,611	673,982	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	10,736	10,684	7,518	8,765	8,765	8,765	8,765	8,765	8,765	8,765	8,765	8,765	
		(1) 補 助 金	42,854	36,730	128,064	87,080	90,550	108,844	127,137	118,307	124,577	143,071	85,680	143,583	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	24,797	25,953	23,865	22,410	22,278	22,013	21,715	21,658	20,564	20,149	20,022	19,843	
	収 入 計 (C)	(3) そ の 他	18,057	10,777	104,199	64,670	68,272	86,831	105,422	96,649	104,013	122,922	65,658	123,740	
		他													
		収 入 計 (C)	707,895	685,415	752,804	721,075	716,521	726,950	737,208	720,672	836,033	845,089	778,056	826,330	
	支 出	1. 営 業 費 用	562,950	583,596	626,766	621,453	626,890	624,278	637,155	638,534	636,757	659,198	671,587	673,399	
			(1) 職 員 給 与 費	93,499	78,594	108,022	108,562	109,104	109,651	110,200	110,749	111,303	111,860	112,419	112,980
			基 本 給 与 費	52,736	44,236	52,408	52,671	52,934	53,199	53,465	53,731	53,999	54,269	54,540	54,812
		2. 営 業 外 費 用	退 職 給 付 費	50	50										
			そ の 他	40,713	34,308	55,614	55,891	56,170	56,452	56,735	57,018	57,304	57,591	57,879	58,168
			(2) 経 費	204,009	246,730	232,236	214,894	218,394	214,894	214,894	214,894	214,894	214,894	214,894	214,894
		支 出 計 (D)	動 力 費	52,748	52,495	56,525	57,510	57,510	57,510	57,510	57,510	57,510	57,510	57,510	57,510
			修 繕 費	30,944	34,327	33,624	34,900	34,900	34,900	34,900	34,900	34,900	34,900	34,900	34,900
材 料 費			1,267	2,356	2,091	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	
3. 減 価 償 却 費		そ の 他	119,050	157,552	139,996	120,204	123,704	120,204	120,204	120,204	120,204	120,204	120,204	120,204	
		(3) 減 価 償 却 費	265,442	258,272	286,508	297,997	299,392	299,733	312,061	312,891	310,560	332,444	344,274	345,525	
		2. 営 業 外 費 用	43,423	40,543	98,613	96,852	92,276	87,927	85,039	83,787	94,695	95,189	97,197	96,416	
支 出 計 (D)		(1) 支 払 利 息	43,028	39,512	36,023	33,611	29,838	26,275	24,191	23,709	23,708	25,146	28,118	28,300	
		(2) そ の 他	395	1,031	62,590	63,241	62,438	61,652	60,848	60,078	70,987	70,043	69,079	68,116	
		支 出 計 (D)	606,373	624,139	725,379	718,305	719,166	712,205	722,194	722,321	731,452	754,387	768,784	769,815	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		101,522	61,276	27,425	2,770	△ 2,645	14,745	15,014	△ 1,649	104,581	90,702	9,272	56,515		
特 別 利 益 (F)		4,347													
特 別 損 失 (G)	43,715	9,243	617												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 39,368	△ 9,243	△ 617												
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	62,154	52,033	26,808	2,770	△ 2,645	14,745	15,014	△ 1,649	104,581	90,702	9,272	56,515			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	62,154	114,187	140,995	143,765	141,120	155,865	170,879	169,230	273,811	364,513	373,785	430,300			
流 動 資 産 (J)	715,965	596,387	654,126	686,427	709,279	729,307	752,915	773,612	818,146	875,300	941,875	1,005,082			
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	37,810	82,559												
	う ち 建 設 改 良 費 分	182,718	203,301	235,756	254,262	257,692	266,738	270,536	245,462	255,141	257,677	262,475	317,666		
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	104,023	144,240												
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	9	18	23	23	23	25	28	28	38	52	54	63			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	235,827	36,445	182,614	177,903	193,895	195,831	211,843	282,688	307,864	359,946	416,925	369,750			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	665,041	648,685	624,740	633,995	625,971	618,106	610,071	602,365	711,456	702,018	692,376	682,747			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	35	6	29	28	31	32	35	47	43	51	60	54			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	235,827	36,445	182,614	177,903	193,895	195,831	211,843	282,688	307,864	359,946	416,925	369,750			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	665,041	648,685	624,740	633,995	625,971	618,106	610,071	602,365	711,456	702,018	692,376	682,747			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	35	6	29	28	31	32	35	47	43	51	60	54			

